

義務教育における教職員定数の充実にに関する意見書（案）

未来を担う子供たちのため、社会状況の変化に的確に対応し、学校教育への期待に応えるなど、教育に力を入れることが求められている。

しかし、財務省は、平成28年11月4日の財政制度等審議会財政制度分科会において、公立小・中学校の教職員定数について、今後10年間で約4万9,000人削減できるとの試算を示した。

これは、学校現場における学力向上への取組や不登校対策、いじめ、校内暴力等の深刻化、外国人の児童・生徒の増加、発達障害の子供の増加など、教育の実態を無視した非現実的なものである。教職員の抱える課題の多さやその多忙化が社会問題になっている現状に鑑みると、到底、容認することはできない。

また、平成に入って以降の児童・生徒一人当たりの教職員定数の増加原因は、教職員の配置基準が多い特別支援学校及び特別支援学級に通う子供の増加や、10年以上前に終了した教職員定数改善計画によるものであり、現在の課題を解決するには、教職員定数は極めて不十分である。

教職員定数の水準を据え置くこと自体が、教育の環境整備の責任を放棄するという問題ある行為であり、到底、認められない。

日本の教員一人当たりの子供の人数は、経済協力開発機構（OECD）諸国の平均人数を上回っている。また、1クラス当たりの子供の人数は、欧米の小・中学校では20～30人であるのに対し、日本では35人学級でさえ、いまだに一部を除き未実施であるなど、OECD諸国の平均人数を大きく超えている。国際的に見て、余りに低水準であり、改善が必要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、一人一人の子供の成長に向けた教育環境の改善を図るため、少人数学級の着実な推進及び義務教育における教職員定数の拡充を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て